

別添資料 1

〈対象となる講座等の具体的な例〉

※令和8年5月30日現在

※「◎」マークは宇城市が主催・協賛している事業になります。

①ライフデザイン支援講座

◎人権・男女共同参画啓発 DVD 貸出事業（無料）

人権啓発課で貸し出しているDVDのうち、ワーク・ライフ・バランスに関するDVDを借りて視聴してください。

番号	タイトル	内容	時間
7	ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？ ～働くオトコたちの声～	ワーク・ライフ・バランス社会の実現を目指す企業や、仕事と家庭の理想的なバランスを実践する人々の姿をドキュメンタリータッチで紹介	26分
8	ワーク・ライフ・バランス	時間残業、子育てや介護と仕事の両立など仕事にまつわる問題と、ワーク・ライフ・バランスを実現するための取り組みや心構えを説く。	50分

申し込み受付は人権啓発課（宇城市役所本庁2階）で行っております。本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証等）の提示が必要になります。

◎宇城市パートナーシップフェスティバルへの参加（無料）

女共同参画に対する啓発を図ることを目的に開催しており、主に講演会やパネル展が行われています。

例年9月の第2土曜日開催（令和8年度の詳細な日時は未定）

○自治体・企業・団体等が開催する講座

②プレコンセプションケアに関する講座

プレコンセプションケアとは・・・

「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う」という考え方です。

◎宇城市主催

令和8年度の実施は未定

○熊本県主催

（対面式・オンライン方式）

熊本県ではプレコンセプションケア普及啓発推進事業を実施しており、不定期で講演会等を実施しています。

令和8年度の実施は未定

（啓発動画）

熊本県では啓発研修動画を配信しています。



←熊本県ホームページはこちら

○企業・団体等主催

○国立研究開発法人成育医療研究センターの「プレコンセプションケア啓発動画2022」の視聴（無料）

成育医療研究センターのホームページから視聴できます。

③医療機関（助産院含む）への妊娠・出産に関する相談

現在不妊治療を受けている方は不妊治療も対象になります。

④共家事・子育て講座

内容や対象者に応じて夫のみの受講も可能です。

共家事・共育とは・・・

家事や育児について、性別にかかわらず、主体的に関わり、夫婦をはじめ家族や地域など、みんなで家事や子育てを行っていくことです。

◎男性の料理教室（初心者向けコースは無料）

令和8年度初心者コースの日程

会場：小川総合文化センター ラ・ポート

時間：9時30分～12時30分頃

日程：第1回 7月8日（水）

第2回 8月6日（木）

第3回 9月15日（火）

第4回 10月21日（水）

第5回 11月25日（水）

申し込みをされる場合は、基本第1回から第5回まですべての日程に参加をお願いします。ステップアップコースは別日程、別会場で実施がありますが、参加費用が必要となります。

詳細やお申し込みは健康づくり推進課（保健センター）にお電話でお願いいたします。

電話番号：0964-32-7100（平日8時30分～17時15分）

○自治体・企業・団体主催

○厚生労働省「共育プロジェクト」

オンラインセミナーの参加や動画の視聴

動画はYouTubeチャンネルで配信されています。

〈参加確認方法〉

主催が宇城市以外の場合はこちらで参加の有無を確認できませんので、参加したことが分かる資料の提示をお願いいたします。

(例)

講座・講演会 : 参加確認メール、当日配布された次第や資料など
医療機関等受診 : 領収書、診療明細など

〈よくある質問〉

- Q. 講座を受講又は医療機関へ相談をするタイミングはいつですか。
- A. 令和8年度(令和8年4月1日~令和9年3月31日)に行っていただき、受講又は相談が終了して、申請してください。
ただし、婚姻や申請の時期を踏まえ、令和8年度中の受講が難しい場合は1度ご相談ください。
- Q. 令和7年度にライフデザイン支援講座を受講しました。対象になりますか。
- A. 対象になりません。令和8年度に受講等を行う必要があります。
- Q. 配信動画を視聴しました。資料など提示できるものはありません。
- A. 受講が終了したことを確認できる資料などが無い場合は内容の聞き取りを行わせていただくことがあります。
- Q. 令和7年度に申請をして令和8年度の継続補助の対象になりました。講座の受講等は必須ですか？
- A. 継続補助の対象の方は必須ではなく任意となっております。